

東京都中央区日本橋兜町21番7号
株式会社 全国鉄骨評価機構
代表取締役社長 高野 昭市

令和 年 月 日、貴工場について、当機構で定めた基準に適合しているものと評価されました。
なお、評価を受けた者は性能評価基準を遵守し、鉄骨溶接構造物の適正な品質と安全を確保し、もって社会の要請に応え、鉄骨業界の向上と健全な発展に寄与しなければならない。

記

1. 認定工場は株式会社全国鉄骨評価機構が定めた「性能評価業務約款細則」第13条に定める次のいずれかの一に該当するに至った場合は、「性能評価業務規程」第6条に定める性能評価用申請図書を提出し、再評価を受けなければならない。
 - ・業務約款第2条第8項に定める評価有効期限経過後も認定工場の継続をしようとするとき
 - ・認定工場は認定書の適用範囲、認定書別添の品質管理体制及び社内規格・基準、製造設備、検査設備・機器等性能評価の内容に変更が生じ、認定を受けた評価の区分に適合しなくなったとき
 - ・認定を受けた
2. 認定工場は同じく「性能評価業務規程」第14条及び第15条に定める次のいずれかの一に該当するに至った場合は、申請書と共にその旨を機構の代表取締役社長に届出なければならない。
 - ・認定工場の認定書の適用範囲、認定書別添の品質管理体制及び社内規格・基準、製造設備、検査設備・機器等認定の内容に変更があるとき
 - ・認定工場の代表取締役が代わったとき
 - ・認定工場が吸収合併、分離独立又は譲渡されたとき
 - ・認定工場を廃止又は認定に係わる業務を停止したとき
 - ・認定工場が民事再生法ならびに会社更生法等の手続を開始し、手続開始決定及び再建計画の認可を受けたとき

3. 評価有効期限： 年 月 日

以 上